



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4314 号 2018.4.11 発行

### 桜の通り抜け 障害者ら招待 大阪の造幣局

毎日新聞 2018年4月11日

大阪の春の風物詩「桜の通り抜け」が始まる前日の10日、お年寄りや障害者を招いた「特別観桜会」が、大阪市北区の造幣局であった＝写真・猪飼健史撮影。混雑を避けて桜を楽しんでもらおうと、毎年一般公開に先立って実施されている。

今年の「通り抜け」は、造幣局の南門から北門までの約560メートルに134品種349本の桜が並ぶ。造幣局によると、今が見ごろ。約2500人のお年寄りたちは写真を撮ったり、木の下でお弁当を広げたりと楽しんでいた。

一般公開は11～17日の午前10時～午後9時（土日は午前9時から）。【山田毅】



### 映像・TV電話で診察実験 徳島・石井町の医院と通所介護施設間

徳島新聞 2018年4月10日

端末を使い、離れた場所にいる人の患部を診る須見院長＝石井町藍畑の須見医院

石井町藍畑の須見医院と、同町で介護事業所を運営するNPO法人あかねの和が、IT機器開発などを手掛ける楽研（東京）と連携し、タブレット端末を使った地域医療介護の実証実験に取り組む。相手の映像を見ながら通話できるアプリの入った端末を病院と施設に配備し、通院することなく要介護者を診察できる態勢の確立につなげる。

あかねの和は、発達障害児や認知症の高齢者ら約40人が通所する放課後等デイサービスなど町内で5事業所を運営。このうち約20人が通所している施設2カ所と、かかりつけ医である須見医院の間でやりとりする。

楽研が開発した、テレビ電話や映像撮影ができるアプリを入れた端末を須見医院とあかねの和に無償貸与。端末を通し、施設利用者の病気やけがの診察を行う。日常的な相談にも乗る。電話回線を利用し、通信料は楽研が負担する。

実証実験に協力する施設を楽研が探していたところ、楽研の関係者と名西区選出の山西国朗県議が知人だった縁で、山西氏が須見医院とあかねの和を紹介した。

9日、須見医院で楽研の青木孝之代表取締役が概要を説明し、須見昌輝院長が端末の映像を見ながら、4日前に耳の後ろに腫れが見つかった施設の90代女性と通話。患部を映像で見て診断した。

須見院長は「電話だけに比べ、情報量が圧倒的に多い。独居高齢者や仕事の忙しい人にも有効だ」。あかねの和の横野はつみ理事長は「限られた職員数で運営しており、病院に付

き添うのも大変。判断に迷った時に見てもらえると助かる」と話した。  
 実証実験は6月まで行う。

**障害者の意思疎通スムーズに 京都・長岡京市の窓口** 京都新聞 2018年4月10日  
 京都府長岡京市は、障がい者基本条例の施行（4月1日）を受け、障害者の一層の社会参加に向けた取り組みを始める。窓口対応でのスムーズな意思疎通を目指し、イラストを用いた「コミュニケーション支援ボード」を導入したり、さまざまな障害への理解を広げる運動に乗り出したりする計画。市障がい福祉課は「少しの手助けが当たり前になりたいたい」とする。

ボードは、市役所の各課窓口や中央公民館、西山公園体育館など約50カ所で10日から使い始める。聴覚や知的の障害者などを対象に想定。ボード記載のイラストを指して「どこに行けばいいか、わからない」「いたい・くるしい」などの用件を告げられ、「証明書がほしい」「高齢者・介護」などと具体的に選択できる欄も設ける。

長岡京市が市役所窓口などで導入する「コミュニケーション支援ボード」の見本。筆談対応を示す「耳マーク」も掲げ、スムーズな意思疎通を目指す（同市開田3丁目）

5月には「あいサポート運動」を開始。視覚や聴覚の障害、肢体不自由や依存症、発達障害や高次脳機能障害など、各種障害の特徴や、必要とされる支援の内容を周知する。

一般応募の住民向けの他、自治会など地域の集まりや市民サークル、企業の職員研修に市職員が赴いて講義する計画。受講者を「あいサポーター」に認定してバッジを渡し、日頃から身につけてもらって「助けられる」との意思を可視化する。

また、市の政策形成へ障害者が積極的に関与できる環境を整えるため、内規の「審議会等の運営手引書」を改定済み。重要案件に関わる審議会で「障がいのある人の意見を反映できるよう努めて」と明記した。本年度から「市防災会議」や「市国民保護協議会」など複数で障害の当事者が委員に加わる予定という。

障がい者基本条例は、昨年12月に市議会で成立。市の責務として、障害特性に応じた情報取得や意思疎通への支援などを定めた。



**障害者の働く場広がる 精神障害も対象、定着へ環境整備課題**



佐賀新聞 2018年4月10日  
 障害者の働く場が4月から広がった。企業や自治体に雇用を義務付けた法律の改正で、働く人に占める障害者の割合（雇用率）が引き上げられ、新たに精神障害も対象になった。一方で職場に定着する人はまだ少なく、個々の状態に応じ、長く働き続けられる環境づくりが求められそうだ。

障害者雇用促進法が定める雇用率は4月以降、企業が2・2%、国や地方自治体が2・5%になった。これまでより0・2ポイントずつアップし、従業員千人の企業では障害者が22人の計算だ。基準を満たさない企業は厚生労働省所管の独立行政法人に納付金を支

払うことになっている。雇用率は2020年度末までにさらに0・1ポイント引き上げられる。

民間企業で働く障害者は昨年6月1日時点で前年比4・5%増の約49万5千人に上る。内訳は身体障害が約33万3千人で最も多く、知的障害が約11万2千人、精神障害が約5万人。雇用率を算定する場合、これまでは身体、知的の障害者手帳を持つ人が対象だったが、4月から精神障害（発達障害や高次脳機能障害を含む）が加わった。

だが課題も多い。厚労省の13年度調査によると、精神障害者の平均勤続年数は4年3カ月で、他の障害より短い（身体は10年0カ月、知的は7年9カ月）。そううつ病や統合失調症といった精神疾患では症状の個人差や体調の波が大きく、薬の副作用で長時間働くのが難しい人もいる。

厚労省は18年度に障害福祉サービスを拡充。障害者が就労支援事業所などを経て就職した場合、担当者が遅刻や欠勤、薬の飲み忘れがないか確認し、企業訪問や本人との面会で環境変化による悩みを把握する。職場の定着率が上がれば、事業所への報酬が加算される。

### 兵庫・檻監禁 第三者委、三田市対応を検証へ

毎日新聞 2018年4月10日



長男が檻の中で生活していたプレハブ＝兵庫県三田市広沢で2018年2月23日、粟飯原浩撮影

兵庫県三田市で障害のある長男（42）を檻（おり）に閉じ込めたとして、父親の山崎喜胤（よしたね）容疑者（73）が監禁容疑で逮捕された事件で、森哲男市長は10日の定例記者会見で、第三者委員会を設けて市の対応を検証すると明らかにした。

市は監禁状態を確認した後も福祉施設に入所させるまで4日間、長男を檻から解放しておらず、警察への通報も約1カ月後だった。

森市長は市の対応について「刑事訴訟法上の告発義務について庁内で議論し、本人や家族が安心できる状態を優先した」としながら、「（警察への通報と入所手続きを）同時並行する手立てもあった」と反省を述べた。

長男は障害者手帳を取得し、市は父親ら家族から20年以上前に相談を受けていたが、長男は福祉サービスを受けていなかった。森市長は、支援を受けず孤立したことが背景にあるとして、第三者委で行政サポートの在り方も議論してもらおう考えを示した。メンバーや設置時期などは未定。

同県の井戸敏三知事も10日の定例記者会見で「手帳が出されたままサービスが行われていないのは変だと思わなかったのか。フォローが欠けていたのではないかと批判。県内の市町全体の問題と受け止め、体制づくりに取り組む考えを示した。【粟飯原浩、井上元宏】

### 監禁事件の対応検証へ

### 第三者委の設置表明 三田市

神戸新聞 2018年4月11日



監禁事件の対応について会見で説明する森哲男市長＝三田市役所

長男（42）を自宅のおりに閉じ込めたとして父親の山崎喜胤容疑者（73）＝兵庫県三田市広沢＝が逮捕された事件で、三田市の森哲男市長は10日の定例会見で、事件後初めて公式に取材に応じた。森市長は市側の一連の対応について検証する第三者委員会の設置を表明し、市が1月に虐待を認識しながら県警への通報が約1カ月遅れたことや、20数年間にわたり長男の状況を把握できなかった点について「見直し、改善し、反省すべき所を整理したい」と述べた。

通報の遅れについて森市長は「職員から連絡を受け、県警への告発について議論した。

家庭環境が激変するよりも家族の安定が望ましいという現場の声を尊重し、タイミングを見て県警に情報提供するよう指示も出した。その時点では、適切な対応だった」とした。

ただ、「通報遅れが1カ月という長期間の上、他のやり方もあったという批判がある。真摯に受け止めて検証する」と話した。

第三者委の立ち上げ時期や規模は未定だが、「県の協力を得て、できる限り早く体制をつくる」とし、学識者のほか障害者団体の代表らをメンバーにする意向を示した。

長男が20年以上、おりで生活していた状況を把握できなかったことについて「地域との交流がなかったことは非常に大きな問題」とし、「時代に合わせて法律は変わっているが、行政の支援は追いついていない」と指摘。第三者委では地域の関わり方を含めて検証するという。

一方、同日の市議会福祉教育常任委員会では、市幹部が事件の経緯や市の対応を報告。市議から「明らかな虐待を放置している。監禁を手助けしたと捉えられかねない」など厳しい意見があった。高見智也健康福祉部長は「私自身の判断が甘かったのかもしれない」と、対応の不備を認めた。

### 発達障害理由に不合格は「差別」...県に賠償命令 読売新聞 2018年04月11日

職業訓練を受けるための選考試験で、発達障害だったために不合格とされ、精神的苦痛を受けたとして、高知市の男性（61）が、試験を実施した高知県に165万円の損害賠償などを求めた訴訟で、高知地裁は10日、不合格は発達障害が理由と認めて「差別にあたる」とし、33万円の支払いを県に命じる判決を言い渡した。

判決によると、男性は2013年8月、物忘れが多くなったため勤務先を辞め、発達障害と診断された。14年4月、高知県の介護職員初任者研修を受講するための選考試験を受け、定員割れで筆記試験は成績上位だったのに、面接試験が最下位の評価で不合格にされた。男性は面接試験で発達障害と説明していた。

県は訴訟で、不合格の理由として「臨機応変に対応することができず、研修を受講、修了するのに支障があった」と主張していた。

西村修裁判長は判決で、男性が直後に受けた国の介護職員実務者研修の試験には合格し、研修の受講成績も優秀だったと説明。「受講、修了に支障があったとは言えない。高知県は発達障害を理由に必要以上に厳しく評価した」と指摘した。

男性は現在、老人ホームで介護助手として働いているという。判決後の記者会見で「誤解と偏見こそが共生社会にとっての障害。高知県は、障害者の社会参加を実現する道筋を確保すべきだ」と話した。

高知県の担当者は「主張が認められず残念。判決内容を検討したうえで対応を考えたい」と話した。

### 強制不妊 個人特定2割 旧優生保護法、資料現存 本紙調べ

産経新聞 2018年4月11日

旧優生保護法（昭和23～平成8年）下で障害者らに不妊手術が繰り返されていた問題で、個人名が記された資料が27道府県に3976人分（1日現在）存在していることが10日、産経新聞の調査で確認された。手術を強制された1万6475人（旧厚生省の資料）のうち、24%にとどまる。20道府県は「資料が現存しないか不明」としている。厚生労働省は先月28日に資料保存を都道府県に依頼。今月中にも実態調査に乗り出すが、現時点で全員救済が極めて困難なことが明らかになった。

本紙の調査は各都道府県に旧法下の不妊手術に関して、個人を特定する資料の有無や人数などを聞いた。

資料の内容は、優生保護審査会の書類や手術費の支出書など。最も個人記録が多かった

のは北海道の1314人分で、続いて宮城（859人）、埼玉（374人）、千葉（220人）、和歌山（191人）。個人特定で最年少は宮城の9歳（当時）の女兒とみられる。

千葉、奈良、和歌山などは厚労省が把握する人数より多い個人記録が見つかったが、「なぜ多いのか分からない」（千葉）とし、実態把握の難しさが散見された。静岡や茨城など、既に保管期間を越えて資料が廃棄されているケースも多数ある。

旧法は「不良な子孫の出生防止」という優生思想に基づき、知的障害や精神障害者らに強制も含めた不妊手術を容認していた。旧法をめぐっては、手術を強いられた宮城の60代女性が国に損害賠償を求めて仙台地裁に訴訟を提起。与党などが来年の通常国会に救済法案の提出を検討している。厚労省が始める実態調査は都道府県に要請し、手術記録や手術の可否を決める審査会の記録などを確認するとみられる。

### 強制不妊 新潟県、今月末にも実態調査 厚労省「少なくとも267人施術」

産経新聞 2018年4月11日

昭和23年から平成8年まで存在した旧優生保護法の下、知的障害などを理由に本人の同意なしで全国で強制的に行われた不妊手術をめぐり、県は今月末にも本県での実態調査に乗り出す。厚生労働省のまとめでは県内で少なくとも267人が施術されており、県は同省から正式な要請があり次第、作業に着手する。ただ関係文書が廃棄されているケースも多く、どこまで解明できるかは不透明だ。

厚労省によると、本県では昭和24年から59年にかけて、当時の医師の診断と県の「優生保護審査会」の審査で決定した247人と、保護者の同意を得た20人の不妊手術が行われた。

このうち、県が把握しているのは34～40年の99人。医療・福祉関係の統計をまとめた県の「衛生年報」（現「福祉保健年報」）には、34年20人（男12人、女8人）▽35年13人（男4人、女9人）▽37年19人▽38年24人▽39年17人▽40年6人と記載されていた。

県健康対策課によると、個人名を特定できる文書は既に廃棄され、県医師会にも資料は残っていない。同課の担当者は「審査会の関係者に確認するしか方法はないが、関係者にたどりつけていない」と話す。

被害者の救済に向けて自民、公明の与党両党の合同チームが全国調査の実施を決めたことを受け、同省は各都道府県に「優生手術台帳」などの関係資料や記録を保全するよう3月28日に通知。正式な調査を今後要請するとした。一方、東京都は独自に都内の全医療機関や保健所、障害者施設に対して関連資料の照会を同29日から始めている。

米山隆一知事は5日の記者会見で「県庁内は全部調べたが本当に（関係資料が）ない」とした上で、医療機関に対しサンプル調査的な照会はしていると説明。「いま網羅的に（調査を）やっても二度手間になる」と述べ、国の要請内容を踏まえて本格的な調査に入るとともに、相談窓口を設ける考えを示した。

### 遺伝子検査で治療薬選択、てんかん治療の副作用を半減…理研など発表

読売新聞 2018年4月10日

遺伝子検査に基づいて治療薬を選択することで、てんかん薬の副作用で起こる発疹を半減することができたとする研究結果を、理化学研究所などのチームが発表した。

てんかん治療薬カルバマゼピンは広く使われているが、一部の調査によると、服用した患者の3・4～5・1%で皮膚や粘膜などの発疹の副作用が起きている。その一部は重症化し、死亡例も出ている。

理研と国内36病院などのチームは2012年1月から14年11月までの間に、てんかん患者1130人に遺伝子検査を実施。特定の型の遺伝子をもつ198人はカルバマゼ

ピンとは別の治療薬を、残りの患者はカルバマゼピンを使用した。その結果、追跡した8週間に発疹を発症したのは全体の2%の23人だった。遺伝子検査をせずこの薬を投与していた調査のデータと比較すると、発症率を41～61%減少させた。

理研のチームは11年、この遺伝子をもつ日本人患者はもたない患者に比べ、カルバマゼピンの副作用の発疹が9・5倍起こりやすいことを報告していた。理研の 蒔田泰誠 グループディレクターは「診断薬を開発し、保険収載を目指したい」と話している。

## 障がい福祉課、多機能トイレないフロアに 三重県庁 朝日新聞 2018年4月10日

三重県が4月の組織改編に伴い、障がい福祉課を津市の県庁4階から2階に移したことに對し、障害者支援のNPO法人「ピアサポートみえ」など4団体が9日、「多機能トイレのないフロアに移動させた」として、県に抗議文を出した。抗議文では「本来であれば各階に最低1カ所は多機能トイレを設置するべき」ところを、スペースの確保などの問題で1階と障がい福祉課のあった4階にあることで納得してきたと説明。多機能トイレがない2階に移した今回の県の措置を、障害者権利条約、障害者差別解消法、ユニバーサルデザイン条例などに照らして「違反し、事前的改善措置を怠り、逆行している」などと批判している。記者会見をした後、県秘書課の中川実副参事に抗議文を手渡し、文書での回答を求めた。県障がい福祉課は「ご迷惑をおかけして心苦しい。設置への努力をするが、事前に来庁が分かれば1、4階で面談させていただく」と説明している。

## 知的障害者に安心生活 高岡の社会福祉法人

中日新聞 2018年4月11日

(上) 男性が居住する「ライフせんごく」(下) 女性が居住する「ライフよこた」=いずれも高岡市千石町で

### 2グループホーム開設

高岡市の社会福祉法人「手をつなぐ高岡」が十日、同市千石町で、知的障害者が入居できるグループホーム「ライフせんごく」と「ライフよこた」の二カ所を開設した。親を亡くしたり、親が高齢になっている知的障害者の生活を地域の中で支援していく場所として期待される。障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスの一つ。(武田寛史)

この日、同市の立野公民館で完成式があり、菅田吉弘理事長が「利用者の立場になり、重要な社会資源として、より良いサービス提供に努力する」とあいさつ。入居者代表の女性は「父母を亡くし、一人で暮らしていますが寂しく、不安でいっぱいです。グループホームを楽しみにしています」と述べた。出席者は式後、新施設二カ所を見学した。

両施設とも木造平屋の約四百平方メートル。六畳の洋室が六室、生活の体験室、リビングなどを整備した。管理責任者、食事を準備する世話人、生活支援員、宿直員が共同生活を援助する。入居者は、ここで生活しながら作業所に通う。ライフせんごくの定員は男性六人、ライフよこたの定員は女性六人。すでに三十～四十代の入居者で満室になっている。

事業費は一棟約五千万円で、一棟につき国から二千二百万円の補助を受けている。同法人の障害福祉サービス事業所の関本広志所長は「高齢化する親の安心になる。ここの生活スタイルを利用者でつくるのが大事」と話す。



## 生徒の友情から生まれたバリアフリーイベント...玉川聖学院

読売新聞 2018年04月11日

生徒が自由が丘の街を車いすで歩き、バリアフリー情報を集める



玉川聖学院中等部・高等部（東京都世田谷区）は3月7日、「バリアフリー街歩きイベント in 自由が丘」を開催した。イベントを企画したのは高2生の2人で、4歳から車いすを使用している田崎花歩さんと友人の奥山美沙さんだ。2人が作成した「自由が丘バリアフリーマップ」にユニバーサルデザインのコンサルティングを行うベンチャー企業「ミライ

ロ」が注目し、同社とのコラボレーションイベントとなった。当日は約50人の生徒らが参加して、車いすで街を巡った。

### 車いすだからって遊びに行けないのはおかしい

奥山さんが、自由が丘で遊ぼうと仲良しの田崎さんを誘ったときのことだった。『段差があるから出かけるのは難しい』と言われて、すごく違和感があったんです。車いすだからって、遊びに行けないのはおかしいんじゃないかと。それなら、車いすでも利用しやすいお店を探して、私たちだけでなく、みんなに役立つよう地図にしようと思いついたんです」



そこで2人は昨夏からバリアフリーマップの作成に取り組んでいたが、その秋になって奥山さんがボランティアで参加した障害者イベントで出会いがあった。

ミライロの講師・飯田晴也さんから車いすの使い方を教わる

「バリアフリー地図アプリの『Bmaps（ビーマップ）』のブースがイベントに出店していたんです。

そこで、自分はこういう活動をしていると飛び込みで説明しました」。さらに、2人はスライドを作成し、後日、Bmapsの企画・運営をしている「ミライロ」でプレゼンテーションを行った。それが評価されて、この日のコラボイベントにこぎつけた。

### 車いすに乗って初めて感じる不便さ

「Bmaps」は、障害者や高齢者、ベビーカー利用者、外国人らさまざまなユーザーが外出時に求めるバリアフリー情報を投稿・共有できるアプリだ。アプリを開くと地図が表示され、店舗のレビューや入り口の段差の数、コメント、写真を確認することができる。多くの人が投稿することで情報が集まり、多様な人がスムーズに外出できる社会の実現を目指しているという。

コラボイベント当日は、ミライロの飯田晴也さんらが講師として同校を訪れ、車いすの使い方や「Bmaps」の投稿の仕方をレクチャーした。参加した高1、高2の有志約50人は8班に分かれて、車いすに乗る人、車いすの介助をする人、写真を撮って投稿する人、メモをする人など役割分担をし、自由が丘の街を歩いてまわった。

参加した生徒のうち、車いすを普段から使っている生徒は田崎さんを含め2人。他の生徒は初めての車いすに四苦八苦。スタートして間もなく、段差に激突して「きゃっ！」と叫び声を上げる場面もあった。「方向転換が難しく、大回りしないとぶつかってしまう」「レンガ畳の道はでこぼこが多くて、ガタガタする」「エレベーターが狭くて、車いすと介助者が一緒に乗れない」など、実際に乗ってみて、車いすの人が不便に感じていることを体感した。

### 『ハード』はなかなか変えられなくても、『ハード』はすぐに変えられる

約2時間の車いす街歩きの後、学校に戻り、各班でディスカッションを行い、発表して意見を交わし合った。Wi-Fi環境の教室で各班がiPadを用い、街で撮ってきた画像をプロジェクターに映し出す。

「目線が低いので、車や他の歩行者に神経を使う」「排水溝にタイヤがハマったり、スロープが急で塀や電柱にぶつかりそうになったりして、車いすが使いやすい道路になっていない」「段差プレートが設置してあっても、車いすで乗り越えられないことも多い」「忙しいからと対応してくれない店もあれば、店員2、3人がかりで車いすを持ち上げてくれるお店もあった。『ハード』の面はなかなか変えられなくても、『ハード』の部分はずぐに変えられると思った」と、さまざまな意見が発表された。

### B m a p s の画面。各スポットのバリアフリー情報が得られる

主催した田崎さんは、「みんなの意見は、車いすユーザーの私が普段感じていることと同じです。今日のイベントで気が付いたことを、みんなの将来に生かしてほしいです」と締め括った。



ミライロ広報の岡田麻未さんは、「このイベントに参加した高校生が、10年後、20年後に、今日感じた視点を思い出して、商品開発や建物の設計などに携わってくれるとうれしいです」と話した。この日、生徒たちが投稿したレビューは151件に上り、自由が丘エリアのバリアフリー情報はさらに充実したものになった。



### 学校全体で育てる心のバリアフリー

この日のイベントで生徒が投稿したバリアフリー情報

同校は、阪神・淡路大震災を経験したバーナード・バートン理事長の下、耐震性の優れた新校舎を建設する際に、障害者に優しい設計を取り入れた。この4月、車いすの生徒2人を新入生に迎え、学校全体で車いすの生徒は4人となった。車いすの新入生の母親は、「建物のバリアフリーも大切ですが、心のバリアフリーがまず先なのです。生徒たちが主体になって、バリアフリーに取り組む姿勢は素晴らしい」と話す。

イベントを指導した羽鳥光昭教諭は、「生徒に生まれてきた『やりたい』という気持ちを、私たちは応援し、見守ってただけなんです」と笑う。「こちらが手を貸さなくても、やりたい気持ちがあるから、自分の言葉で話せるんです。それは今の大学入試改革で求められている力と同じです。知識はAIに聞けば教えてくれる時代です。だから、それを使いこなせる人になってもらいたいのです。彼女たちはどこの大学に行っても、社会に出ても大丈夫でしょう」

奥山さんは、「友達の田崎さんがいなかったら、この活動は始まらなかったし、これほどは行動できなかった」と振り返る。田崎さんは、「夢は地元の商店街も巻き込んで、さらにバリアフリーマップを充実させること。お祭りのとき、高齢者の方が見やすいバリアフリーマップを配布するのが目標です。将来はインターネットのルート検索に、車いすルートを設定できるようにしたいですね」と話した。

友達を思う気持ちから生まれたこの日のイベント。その思いは周りの生徒や大人たちをも巻き込んで、育てている。同校で芽生えた心のバリアフリーは、これからさらに大きく育っていくだろう。(文と写真：小山美香)

